

令和5年度 社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会 事業報告書

本町においては、人口減少と高齢化の一途を辿る一方、生活不安や経済情勢などを要因とする生活困窮やひきこもりなど地域を取り巻く生活課題は深刻化また複雑化しています。加えて近年頻発する自然災害や生活必需品を含む多くの物品の物価高騰など、住民の暮らしに大きな影響を与えており、今をどう生きるか、将来にどのような町を繋いでいくか、という点において地域福祉に対するニーズがますます増大しています。そのような状況においては、これまでの公的サービスだけでなく地域でお互いに支え合い助け合う「地域共生社会」の実現を図っていくことが必要不可欠になりました。そこで本会では、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて丸ごとつながる仕掛けづくりに挑戦し、地域の企業や学校なども巻き込んだ「つながりの構築」に取り組みました。

また、本会は住民主体を基本に地域福祉を推進してきましたが、「社協」という団体の認知度の低さ故に本来様々なサービスと繋がるはずのニーズや地域資源が見過ごされている現状があることが分かり、それは全国の社協において共通の課題であるため、令和4年度より県内全ての社協で取り組む「しまねオール社協ブランディング事業」における広報戦略を強化し、一人でも多くの住民と繋がるための挑戦を継続して行いました。

以上、今年度は各種事業を推進するための基盤として、本会の社会的価値や認知度を高め、地域住民をはじめ多分野からの信頼を深めると共に様々なつながりを構築することで、「支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり」を目指す取り組みを行いました。

1 つなげる

地域で生活を送るうえで生じる課題は介護、子育て、障がい、病気等から住まい、就労、家計、教育等様々な分野に及びます。私たちは、これまでの「福祉」という枠を取り払い、多様な分野の人や組織にアプローチし、関係性を構築していくとともに、そうした人や組織同士をつなげていきます。

2 受け止める

私たちは、どのような課題であっても、まず住民の想いを丸ごと受け止め、寄り添います。その後、ネットワークを駆使したり、住民組織やボランティアグループ等と協議を重ねるなど、社協らしい解決策を模索し、共に解決に向けて行動します。

3 挑戦する

私たちは、地域で生活を送るうえで生じる課題に正面から向き合い、制度や前例に捉われず、地域住民とともに新たな活動やサービスを生み出し、その解決に向けて常に挑戦します。

1 善意銀行運営事業

町民の皆様からいただいた浄財を適切に管理し、地域福祉の増進に努めました。

(1) 基金管理運用検討委員会

(ア)健康福祉会館建設積立基金の管理運用

- ・令和元年度開催(委員：本会役員、町行財政調整審議会、役場財政課、福祉事務所等)
町内の建物の建て替えや修繕等の計画があり、それらとの整合性を図りながら本会の健康福祉会館建設についても検討すべきとの共通認識がある中、本会事務所を置く第一候補といわれていた老人保健施設の建設計画が頓挫し、本年度において選択肢から除外される。これにより、現事務所の耐震性の問題も含め、来年度に向けて事務所移転や建設等の検討が必要となる。
- ・今年度積立額 3,000,000 円 (基金総額 104,000,000 円)

(イ)アコ基金の管理運用

- ・毎月 10,000 円寄付 (基金総額 1,530,000 円)
- ・車両「アコまごころ号」購入 (平成 21 年度)
本会介護予防普及啓発事業における利用者送迎車両として活用

(2) 寄付金や寄付物品の募集と有効活用

(ア)寄付金の受付と各事業への充当

- ・一般寄付金 228 件 総額 4,269,489 円
- ・各事業への充当 総額 1,911,460 円

(イ) 寄付物品の募集と有効活用

- ・ベッド等福祉用具 (受付 1 件)
本会困りごと支援事業におけるリサイクル福祉用具として活用
- ・布(受付 1 件)
介護サービス事業所へ譲渡し利用者の衛生用品として活用
- ・使用済み切手(受付 6 件)
発展途上国の子供のために活用
- ・未使用切手(受付 1 件)
本会各種事業の通信運搬費として活用
- ・ペタンク用品(受付 1 件)
本会無料貸出用具として活用
- ・作業器具(受付 1 件)
本会各種事業での活用
- ・土嚢袋(受付 2 件)
大田市災害ボランティアセンターへ譲渡し土砂崩れ対策に活用



(ウ) 生活困窮者のための食品等の募集と有効活用

- ・米やレトルト食品等(受付 9 件)
本会困りごと支援事業における生活困窮世帯に対する無償提供品として活用
- ・生活用品(受付 2 件)
本会困りごと支援事業における生活困窮世帯に対する無償提供品として活用

2 法人運営事業

地域福祉を推進する民間の組織として活動するための自立した組織基盤の構築と財源の確保、また公正な経営を行うことに努めました。

(1) 理事会等の運営

(ア)理事会

年月日	決議事項
5.6.5	議第1号 令和4年度事業報告について 議第2号 令和4年度社会福祉事業区分決算について 議第3号 令和4年度公益事業区分決算について 議第4号 令和5年度社会福祉事業区分補正予算(第1回)について 議第5号 令和5年度公益事業区分補正予算(第1回)について 議第6号 任期満了に伴う次期役員選任候補者の選出について 議第7号 評議員選任候補者の選出について 議第8号 評議員選任・解任委員会の招集について 議第9号 評議員会の招集について
5.6.19	議第1号 会長並びに副会長の選任について
6.3.11	議第1号 令和5年度社会福祉事業区分補正予算(第2回)について 議第2号 令和6年度事業計画について 議第3号 令和6年度社会福祉事業区分当初予算について 議第4号 令和6年度公益事業区分当初予算について 議第5号 評議員会の招集について

(イ)評議員会

年月日	決議事項
5.6.19	議第1号 令和4年度事業報告について 議第2号 令和4年度社会福祉事業区分決算について 議第3号 令和4年度公益事業区分決算について 議第4号 令和5年度社会福祉事業区分補正予算(第1回)について 議第5号 令和5年度公益事業区分補正予算(第1回)について 議第6号 任期満了に伴う次期役員の選任について
6.3.25	議第1号 令和5年度社会福祉事業区分補正予算(第2回)について 議第2号 令和6年度事業計画について 議第3号 令和6年度社会福祉事業区分当初予算について 議第4号 令和6年度公益事業区分当初予算について

(ウ)監査会

年月日	監査事項
5.5.19	令和4年度の理事の職務執行状況 ①事業報告等の監査 ②計算関係書類及び財産目録の監査

(エ)内部経理監査会

年月日	監査事項
5.10.27	会計処理等に関する監査

(オ)評議員選任・解任委員会

年月日	決議事項
5.6.12	評議員の選任について

(2) 社協会員の募集と加入促進

- ・ 一般会員 1世帯あたり 年額 800円× 3,350世帯=2,680,000円
その他 = 15,200円
- ・ 賛助会員 1人あたり 年額 2,000円× 13人 = 26,000円
- ・ 特別会員 1口あたり 年額 5,000円× 0口 = 0円

(3) 財務運営と管理

- ・ 経営マネジメント研修の受講

(4) 自主財源確保に向けた体制づくり

- ・ 中国山地県境4市町社協情報交換会における財源確保に関する情報共有

(5) リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備

- ・ 職員に対するリスクマネジメント研修の実施
- ・ 苦情処理体制の強化 (苦情受付0件)
- ・ 苦情解決第三者委員の福祉サービス苦情解決研修会への参加

(6) 計画的な採用、異動、人事評価等の人事管理

- ・ 新規職員採用試験の実施
- ・ 人事評価面談の実施

(7) 研修・能力開発等の計画的な人材育成

- ・ 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【チームリーダーコース】 (職員1名)
- ・ 災害ボランティアセンター運営者養成講座 (職員1名)
- ・ コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修 (職員1名)
- ・ ジョーホー奥出雲サポートスタッフ研修会 (職員2名)
- ・ イクボスセミナー (職員1名)
- ・ 社会福祉法人会計実務研修【入門級コース】 (職員1名)
- ・ 災害ボランティアセンター運営マネジメント研修会 (職員2名)
- ・ チームリーダースキルアップ研修会 (職員2名)
- ・ 社協職員基礎研修会 (職員1名)
- ・ メンタルヘルス研修会【指導職コース】 (職員1名)
- ・ リスクマネジメント研修会【一般職コース】 (職員1名)
- ・ 成年後見制度研修会 (職員1名)
- ・ 社協のための広報誌講座 (職員1名)
- ・ 権利擁護支援体制づくり推進セミナー (職員1名)
- ・ 生活困窮者自立相談支援人材養成研修 (職員1名)

(8) 労働法令等に基づいた労務管理

(ア)労働法令等に基づく届け出

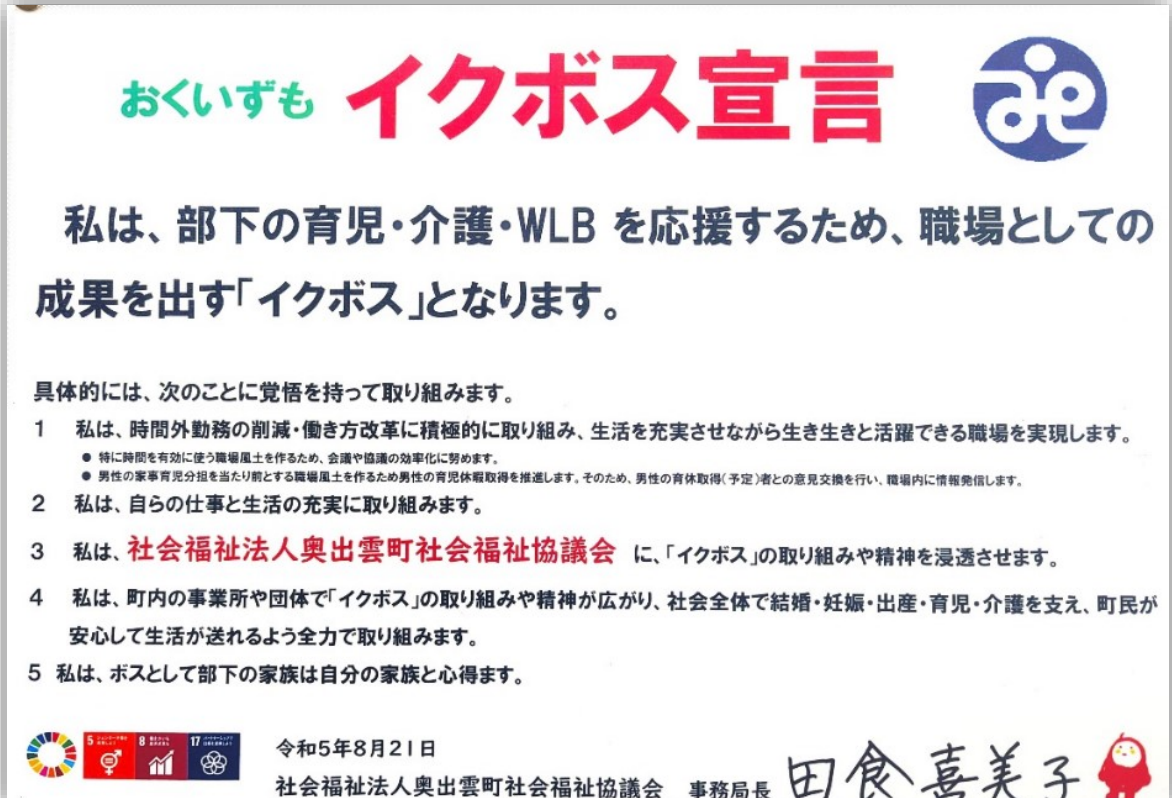
- ・時間外・休日労働に関する労使間の協定締結と労働基準監督署への届け出
- ・給与規程の変更に伴う労働基準監督署への届け出

(イ)職員の健康管理

- ・職員に対する人間ドックまたは生活習慣病予防検診の実施
- ・管理職員との定期的面談の実施

(ウ)働きやすい職場づくりの推進

- ・有給休暇取得の促進
- ・イクボス宣言の周知



ポスターのデザインは、白を基調とし、中央には大きな赤い文字で「イクボス宣言」とあり、その左側には緑色の「おくいずも」という文字が添えられています。右側には青い円形のロゴがあり、その中に「ae」という文字が描かれています。ポスターの下部には、5つの項目がリストアップされており、それぞれが「私は、〜」という形で始まっています。また、ポスターの下部には、令和5年8月21日という日付と、社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会 事務局長 田食喜美子という署名と、その隣には赤いキャラクターのイラストが描かれています。

おくいずも **イクボス宣言**

私は、部下の育児・介護・WLB を応援するため、職場としての成果を出す「イクボス」となります。

具体的には、次のことに覚悟を持って取り組みます。

- 1 私は、時間外勤務の削減・働き方改革に積極的に取り組み、生活を充実させながら生き生きと活躍できる職場を実現します。
 - 特に時間を有効に使う職場風土を作るため、会議や協議の効率化に努めます。
 - 男性の家事育児分担を当たり前の職場風土を作るため男性の育児休暇取得を推進します。そのため、男性の育児取得(予定)者との意見交換を行い、職場内に情報発信します。
- 2 私は、自らの仕事と生活の充実に取り組みます。
- 3 私は、**社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会** に、「イクボス」の取り組みや精神を浸透させます。
- 4 私は、町内の事業所や団体で「イクボス」の取り組みや精神が広がり、社会全体で結婚・妊娠・出産・育児・介護を支え、町民が安心して生活が送れるよう全力で取り組みます。
- 5 私は、ボスとして部下の家族は自分の家族と心得ます。

令和5年8月21日
社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会 事務局長 田食喜美子

(9) 所轄庁への届け出や対外的な法的対応を行う業務

(ア)社会福祉法に基づく情報開示

- ・本会広報誌「ふくしの窓」、ホームページなどによる情報開示
- ・財務諸表電子開示システム(ワムネット)での情報開示

(イ)組合等登記令に基づく登記

- ・令和4年度決算に伴う資産総額変更登記
- ・本会役員の変更に伴う代表理事変更登記

(10)「社協発展・強化計画」策定等の将来ビジョンの検討と進行管理

(11) SNS やジョーホー奥出雲、社協ホームページや広報誌等を活用した広報活動

- ・ホームページ、フェイスブック、インスタグラムを利用した効果的広報戦略の推進
- ・社協紹介動画の製作とジョーホー奥出雲での放映

- (12) 島根県下全 20 社協との連携による「オールしまね社協ブランド」の構築
 - ・島根県社会福祉協議会ホームページ内の市町村社協事業紹介コーナー
「しまねの社協がそこにある！」への定期的な記事投稿
 - ・オールしまね社協ブランド推進員の任命と会議への参画
- (13) 奥出雲町地域福祉計画の中間見直しの実施
- (14) 社会福祉法人の連携による社会貢献事業の実施
 - ・町内の社会福祉法人等7団体(社会福祉法人仁多福祉会、社会福祉法人よこた福祉会、NPO 法人ともに、有限会社クオリティライフ、有限会社ブルーム、未来プロジェクト株式会社、社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会)で結成
 - ・オレンジカフェの開催(毎月、各地区コミュニティセンター巡回)
 - ・地域包括支援センター、認知症専門医との連携

3 防災・災害対策推進事業

奥出雲町地域防災計画並びに本会災害対応マニュアルをもとに、関係機関等と協力しながらそれぞれの役割を共有し災害発生時に迅速に対応できる体制づくりに努めました。

(1) 組織内部での災害対策

(2) 防災意識の啓発

(ア)災害ボランティアセンター立上訓練の実施(仁多・横田ライオンズクラブ共催)

【日 時】令和5年8月6日(日)10:00~16:00 【会場】横田コミュニティセンター

【参加者】町内外から55名 【講師】日野ボランティア・ネットワーク



- (イ)「ふくし防災研修会」の実施
 - 【日 時】令和5年4月22日(土)9:00~11:30
 - 【会場】町民体育館
 - 【参加者】福祉委員・民生児童委員 120名
 - 【講師】県中山間地域研究センター
- (3) 災害ボランティアの登録推進
 - (ア)災害ボランティア活動保険の加入促進
 - (イ)災害ボランティアセンター運営スタッフネットワーク登録推進 (新規登録者 12名)
- (4) 定期的な災害対応マニュアルの見直し
 - (ア)災害ボランティアセンター立上訓練の実績を反映させた最新版の策定
 - (イ)マニュアル検討委員会の開催(書面開催)
- (5) 他市町村災害ボランティアセンターへの職員派遣(本年度派遣なし)
- (6) 地域防災専門機関等との連携
 - (ア)「奥出雲町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」に基づく災害時における器具什器の取り扱いに関する協議 【相手】奥出雲町
 - (イ)「災害時におけるボランティア支援に関する協定」に基づく災害時連絡窓口の共有並びに災害ボランティアセンター立上訓練の共催【相手】仁多・横田ライオンズクラブ
 - (ウ)ライオンズクラブアラート委員会との情報交換会の開催
 - 【年月日】令和5年5月29日・令和5年6月14日
 - 【内 容】災害ボランティアセンター立上訓練について
- (7) 中国山地県境4市町社会福祉協議会第1回情報交換会の開催
 - 【年月日】令和5年11月16日
 - 【会場】東城自治振興センター
 - 【内 容】発災時の課題について

4 ボランティアセンター事業

ボランティアに関する理解と関心を深めるとともにボランティアの育成を図り、助け合いの輪を広げる活動を行いました。

- (1) ボランティア活動に関する調査研究
 - (ア)町内の施設や幼稚園に対するボランティア受入に関するアンケートの実施
 - (イ)ボランティア団体等に対する活動状況等の調査の実施
- (2) ボランティア活動の普及啓発
 - (ア)ボランティア活動保険の加入促進
 - ・「ボランティア活動保険」の加入促進 (延べ19団体、463人)
 - ・「ボランティア行事用保険」の加入促進 (延べ1団体、154人)
 - ・「送迎サービス補償」の加入促進 (3団体、18人)
 - (イ)本会広報誌「ふくしの窓」の発行 (年6回)
- (3) ボランティア活動支援事業実施要綱によるボランティア等の活動支援
 - (ア)サロンサポーターの活動支援
 - ・小地域サロン等へのサロンサポーターの派遣
サポーター登録者20名、延べ活動人数31名
 - (イ)ひきこもりサポーターの活動支援

- ・ 本会企業と社協の連携事業『つなぐ』へのひきこもりサポーターの派遣
サポーター登録者 23 名、延べ活動人数 182 名

(ウ) 傾聴ボランティアの活動支援

- ・ 独居高齢者等の自宅へのボランティア派遣
ボランティア登録者 5 名、利用者 6 名、延べ活動回数 82 回

5 おくいずも流地域力活性化事業

住民ひとりとひとりが安心して生活できる地域をつくるため、向こう三軒両隣精神を土台とする地域社会の仕組みを再建し、住民が主体的に自らの力を集結した地域力の醸成に努めました。

(1) 各地区福祉振興協議会、地区振興会の活動支援と協働

- (ア) 活動費の助成(200,000 円×9 地区) ※赤い羽根共同募金による助成
- (イ) 高齢者サロン等への協力

(2) 福祉委員活動の活性化

- (ア) 「福祉＝防災」の視点に立った福祉活動の推進
- (イ) ふくし防災研修会の開催(※再掲)

【日 時】 令和 5 年 4 月 22 日(土)9:00～11:30

【会場】 町民体育館

【参加者】 福祉委員・民生児童委員 120 名

【講師】 県中山間地域研究センター

- (ウ) 福祉委員・民生児童委員地区別懇談会の開催

(3) 地域住民同士の繋がり強化

- (ア) 新規小地域サロンの立ち上げ支援
- (イ) 健康ペタンク大会や軽スポーツを通じた住民同士の交流促進

- ・ 社協会長杯奥出雲町健康ペタンク大会の開催

【日 時】 令和 5 年 10 月 21 日(土)9:00～15:30

【会場】 すぱーく仁多

【参加者】 27 チーム(86 名)

- ・ 軽スポーツ用品の貸出 (延べ 151 団体)



(4) 当事者組織の活動支援と戦没者追悼式の挙行

(ア)活動費の助成

- ・奥出雲町老人クラブ連合会 100,000 円
- ・奥出雲町精神障がい者家族会 40,000 円
- ・島根県断酒新生会仁多支部 20,000 円
- ・仁多郡遺族連合会 20,000 円

(イ)県・圏域での各種活動への協力

- ・雲南障がい者スポーツ大会への協力
- ・雲南障がい者グラウンド・ゴルフ大会への協力

(ウ)奥出雲町戦没者追悼式の挙行(奥出雲町共催)

【日 時】令和5年9月9日(土)9:30~10:30

【会場】横田コミュニティセンター

【参列者】80名 ※新型コロナの影響による参列者制限撤廃(4年ぶり通常開催)

(5) 障がいに関する理解促進と障がい者支援

(ア)他団体等が行うあいサポート研修への講師派遣 (職員派遣4回、受講者延べ86名)

(6) 自死予防対策の推進

(ア)ゲートキーパー養成研修会の実施 (※役場主催による開催)

(7) 福祉教育の推進

(ア)「共に生きる力を育てるワークショップ」の開催

【日 時】令和5年8月9日(水)9:00~13:00

【会 場】グリーンヒルさとう

【参加者】12名



(イ)「社協の福祉出前講座」の実施

- ・あいサポート研修 (延べ3校、1企業、延べ86名受講) ※再掲
- ・高齢者疑似体験 (延べ2校、1企業、延べ68名受講)
- ・車いす体験 (延べ2校、1企業、延べ86名受講)



(8)「地域共生社会創造助成事業(県社協事業)」の推進

(ア)応募団体の相談対応と申請手続き

団体名	事業名	助成金額(円)
着物リメイク教室すみれ会	着物リメイク教室	500,000
地域サロン西湯野	西湯野小地域サロン活動	669,680

(9)「しまね流ふくし教育推進モデル事業(県社協事業)」の実施

(ア) 横田中学校(モデル校)、教育魅力課、島根県社会福祉協議会との協働と課題共有

(イ) モデル校と連携した特別支援学級に在籍する生徒7名への学びの場の提供

- ・社協会長杯つなぐグラウンド・ゴルフ大会運営スタッフとして参加
- ・雲南障がい者スポーツ大会運営スタッフとして参加
- ・八川寿会わら工芸部との交流としめ縄づくり体験
- ・横田幼稚園児童との交流とボランティア体験
- ・企業と社協の連携事業『つなぐ』協力企業での職業体験

企業・団体名	活動内容
(株)サンエイト	エゴマ油製品のシール貼り、除雪車見学ほか
(株)丸共	リサイクル品の分別作業見学ほか
(農組)中国牧場	子牛の授乳ほか
奥出雲やまなみファーム	馬・小動物の世話ほか

グラウンド・ゴルフ大会スタッフとして大活躍！



雲南障がい者スポーツ大会では、得点をつけたり、選手として競技にも出場しました！



足の指を上手に使ってしめ縄づくりに挑戦！



幼児園の子供たちと一緒に遊んだり、給食を配ったり、子供たちのことが大好きになりました。



職業体験で、リサイクル品の分別作業を見学しました。大きな機械がたくさん動いていました。



職業体験で、子牛にミルクをやりました！



6 企業と社協の連携事業『つなぐ』

ひきこもりの状態にある方や適切な支援機関との関りが無い方、またそのご家族に対する相談支援を行うとともに、町内の企業と連携した就労体験の場の提供を行うことにより、対象者(つなぐメンバー6名)と地域との繋がりを適切に確保し、地域全体で支える基盤づくりに努めました。

(1) 対象者本人やその家族に対する相談支援と見守り

(ア)職員による対象世帯等への訪問活動と電話連絡 (延べ164回)

(イ)対象者やそのご家族等の相談対応 (延べ43件)

(ウ)民生児童委員、行政、障がい者就労支援事業所等との連携

・民生児童委員との地区別情報交換会の開催(各地区1回)

・対象者ごとの「つなぐ支援チーム」発足とチーム会議の開催(3チーム、延べ4回)

(2) 対象者本人の社会活動体験の実施

(ア)協力企業等での就労体験の実施 (活動延べ日数161日、延べ活動時間438時間)

企業・団体名	活動内容	延べ参加人数
(株)サンエイト	トウガラシのへた取りほか	122
(株)丸共	リサイクル品の分別ほか	23
(農組)中国牧場	子牛の授乳ほか	14
仁多興産(有)	看板製作	2
奥出雲やまなみファーム	馬・小動物の世話ほか	15
社協その他	グリーンヒルさとう草抜ほか	51
延べ参加人数合計		226

(イ)つなぐサポーター(ひきこもりサポーター)との社会的関係性の構築

・つなぐサポーターとの活動 (サポーター登録者23名、延べ活動人数147名)

(3) 協力企業との連携強化と新規企業への協力依頼

(ア)つなぐ協力企業ネットワーク会議の開催 (年1回)

(イ)新規協力企業の募集

(4) つなぐメンバーの卒業に向けた支援

(ア)協力企業等の見学と就労体験

株式会社サンエイト(6名)、株式会社丸共(4名)、農事組合法人中国牧場(4名)

仁多興産有限会社(1名)、奥出雲やまなみファーム(5名)

※令和5年7月にメンバー1名一般就労決定により卒業。

※令和6年1月にメンバー1名一般就労決定により卒業。

(イ)福祉事務所並びに障がい者施設等との連携による支援



7 困りごと支援事業

様々な困りごとを抱える方のお手伝いをすることにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しました。

(1) 福祉用具の無料貸出の実施

(ア)車いす(24件)、ベッド(6件)

(2) 出張なんでも相談所の開設

(ア)人権擁護委員、民生児童委員、行政書士による相談 (8件)

【相談種別：近所1件、相続3件、労働1件、その他3件】

(イ)弁護士による無料法律相談 (5件)

【相談種別：相続2件、不動産1件、詐欺1件、その他1件】

(3) 職員による窓口相談の受付

(ア)社協職員による、本人、関係機関、民生児童委員等からの相談の受付 (111件)

【相談種別：人間関係8件、近隣トラブル7件、生活不安6件、困窮16件、ひきこもり1件、自死10件、虐待3件、詐欺1件、医療介護3件、相続6件、借金7件、労働1件、行政への苦情9件、農地4件、行政制度11件、その他18件】

(4) 「おたすけフード基金」の管理活用

(ア)生活困窮世帯等に対する食品等(19,209円分)の無償提供 (延べ23世帯)



8 介護予防普及啓発事業

高齢者に対しきめ細やかなサービスを提供することにより、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図りました。

(1) 地区別の「フレイル予防塾」の開催 (各地区月1回)

地区	布勢	三成	亀嵩	阿井	三沢	鳥上	横田	八川	馬木	合計
会員数	14	19	15	17	19	15	21	14	24	158
延べ参加者数	133	190	156	166	178	135	203	143	184	1,488

(ア)フレイル予防専門家による講義

- ・生涯現役プロデューサー「歌と体操でフレイル予防」
- ・島根リハビリテーション学院「楽しく生活を送るために」
- ・管理栄養士楽しい料理研究家「五感のトレーニングから栄養を学ぶ」

- ・島根リハビリテーション学院「ストレッチ体操」
- ・音楽療法士「音楽で心も体もリフレッシュ」
- ・管理栄養士楽しい料理研究家「いろいろ食べて健康に」
- ・地域包括支援センター「フレイル度チェック」
- ・明治安田生命「人生100年時代の健康プログラム」
- ・生涯現役プロデューサー「ストレッチと脳トレでフレイル予防」

(イ)介護予防普及啓発指導員による脳トレと軽スポーツ指導

- ・プリント、クイズ、間違い探し等の教材を使った脳トレ
- ・スカットボール、ポッチャ等の用具を使った軽スポーツ

(ウ)役場健康福祉課栄養士による食育アンケートの実施と栄養学習



(2)「男の生涯現役道場」の開催（月1回、男性限定会員41名、延べ参加者160名）

(ア)専門家による講義と実技

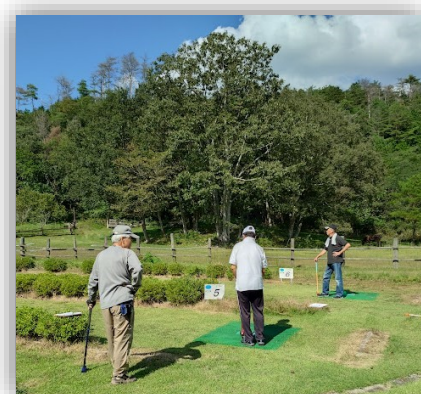
- ・生涯現役プロデューサー「やってみたいこと楽々共有ペーパー」
- ・島根リハビリテーション学院「楽しく生活を送るために」
- ・音楽療法士「音楽で心も体もリフレッシュ！」
- ・生涯現役プロデューサー「ステレッチとeスポーツ体験」
- ・ヘルスマイト「男の料理教室」
- ・奥出雲病院地域医療課「認知症について」
- ・上級レクリエーションインストラクター「ドリフターズのいい湯だなに合わせて」
- ・生涯現役プロデューサー「体力測定」

(イ)介護予防普及啓発指導員による脳トレと軽スポーツ指導

- ・プリント、クイズ、間違い探し等の教材を使った脳トレ
- ・スカットボール、ポッチャ等の用具を使った軽スポーツ

(ウ)スポーツによる介護予防活動

- ・グラウンド・ゴルフ大会、軽スポーツ大会の開催



9 食の自立支援サービス事業（※令和5年度をもって終了）

一人暮らし等の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」の自立の観点から計画的に支援し、在宅での自立支援を図りました。

- (1) 利用申込受付並びに調理業者との連絡調整
 - (ア)十分なアセスメントによる配食サービスの実施
 - ・利用者 17 名、延べ食数 2,200 食
 - (イ)株式会社富士産業(仁多地域:パスカル、横田地域:よこた福祉会)との連絡調整
- (2) 登録ボランティアによる弁当の配達と利用者の見守り
 - ・本会障がい者等配食サービス事業のボランティアと兼務
 - ・登録者 20 名、延べ活動回数 1,802 回
- (3) 地域包括支援センター、ケアマネージャー等との連携
 - (ア)地域包括支援センターとのサービス内容見直しに関する会議の実施
 - (イ)利用者に関するケース会議の実施

10 障がい者等配食サービス事業（※令和5年度をもって終了）

障がい者等に対し保健指導または予防給付の観点から、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康で自立した在宅生活を送ることができるよう支援しました。

- (1) 利用申込受付並びに調理業者との連絡調整
 - (ア)十分なアセスメントによる配食サービスの実施
 - ・利用者 4 名、延べ食数 574 食
 - (イ)株式会社富士産業(仁多地域:パスカル、横田地域:よこた福祉会)との連絡調整(※再掲)
- (2) 登録ボランティアによる弁当の配達と利用者の見守り
 - ・本会食の自立支援サービス事業のボランティアと兼務
 - ・登録者 20 名、延べ活動回数 1,802 回（※再掲）
- (3) 福祉事務所等との連携
 - (ア)福祉事務所とのサービス内容見直しに関する会議の実施
 - (イ)利用者に関するケース会議の実施

11 高齢者等みまもりネットワーク事業

在宅で生活する高齢者に対し、テレビ電話による支援ネットワークを通じた見守り体制を強化し、安心安全な生活を支援しました。

- (1) コールセンターオペレーターによる定期的な見守りと関係機関との連携
 - ・自宅にテレビ電話を設置している登録者数 186 名
 - ・オペレーター2名によるテレビ電話を利用した見守り活動
 - ・コールセンターへの問い合わせ、着信への対応
 - ・福祉事務所、地域包括支援センター、民生児童委員等との情報共有と連携
- (2) テレビ電話機器の管理(本年度保守終了)

12 介護予防拠点施設管理事業

高齢者が介護を要する状態にならないよう予防し、生きがいをもって生活を送れるよう支援する施設の管理運営を実施しました。

- (1) 介護予防を目的とした活動を実施する団体または周辺自治会等への施設貸出
 - ・会議室並びに研修室の貸出（延べ101団体、延べ利用者数734名）
- (2) 施設の維持管理
 - (ア)エレベーターの保守業務(株式会社日本オーチス・エレベーター)
 - ・遠隔点検(常時)、実地点検(3カ月に1回)、定期検査(年1回)の実施
 - (イ)消防設備の保守業務(有限会社ダイニ電工)
 - ・定期点検(年2回)の実施
 - ・非常灯交換
- (3) 施設利用者との共同火災訓練の実施
 - ・フレイル予防三成塾参加者との避難訓練の実施

13 生活困窮者支援等のための地域づくり事業

地域住民相互の支え合いによる共助の取り組みの活性化を図りつつ、生活困窮者等と地域とのつながりを適切に確保し、地域全体で支えるしくみを構築するよう努めました。

- (1) 生活困窮等に関する相談支援
 - ・出張なんでも相談所等との連携による実態把握(相談件数15件)
 - ・ひきこもり相談「みらい」との連携による実態把握
 - ・民生児童委員、福祉事務所等との連携による支援チーム会議の開催
 - ・民生児童委員との情報交換会の開催(9地区)
 - ・当事者に対する継続的な面談の実施
 - ・当事者に対する同行支援の実施
- (2) 地域サービスの創出
 - ・役場政策企画課との連携による小さな拠点づくり事業等他分野との連携の推進
 - ・福祉振興協議会並びに地区振興会との連携による新規サービスの創出
 - ・福祉委員との連携による自治会単位での実態把握と福祉課題の見える化
- (3) 地域における活動拠点の確保
 - ・介護予防拠点施設3階をフリースペースとして常時開放(延べ利用者73名)
 - ・出張なんでも相談所の各地区開設による活動拠点の確保(9地区)
- (4) 生活困窮世帯に対する食糧等の配布
 - (ア)「おたすけフード基金」の活用
 - ・生活困窮世帯等に対する食品等(19,209円分)の無償提供(延べ23世帯) ※再掲
 - (イ)善意銀行への寄付物品の活用
 - ・生活困窮世帯等に対する食品等の無償提供(延べ23世帯) ※再掲
 - (ウ)社協広報誌「ふくしの窓」での呼びかけの実施

14 家計改善支援事業

家計に問題を抱える方に対して、家計の視点からの情報提供や家計の見える化等の専門的な助言や指導を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図りました。

- (1) 福祉事務所との連携による利用者の決定と支援(利用者 3 名、延べ支援回数 17 回)
- (2) 家計管理に関する支援
 - ・家計表を活用した家計の見える化の実施
 - ・家計収支の均衡を図るなど出納管理の支援
 - ・利用者自らが家計を管理できるようになるための支援
- (3) 滞納の解消や各種給付制度等の利用支援
 - ・家計状況や滞納状況を勘案した上での滞納解消の支援
- (4) 債務整理に関する支援
 - ・多重債務等により債務整理が必要な利用者に対する相談支援
 - ・消費者センターの紹介や法テラスの活用促進による債務整理に向けた支援
- (5) 貸付のあっせん和償還指導
 - ・一時的な資金の貸付が必要な利用者に対する貸付制度の紹介
 - ・本会資金貸付事業での緊急現金等の貸付の実施
- (6) 福祉事務所との連携による困窮状態にある世帯の相談援助
 - ・本会職員と福祉事務所職員による利用世帯への訪問活動

15 ひきこもり支援ステーション事業

ひきこもり支援コーディネーターを設置し、ひきこもり状態にある本人や家族等の状況を踏まえた支援体制の構築に努めました。

- (1) 相談支援事業(※必須事業)
 - (ア)ひきこもり相談所『みらい』の開設 (月 1 回)
 - ・相談日の相談件数 (0 件)
 - ・相談日以外の相談件数 (26 件)
 - (イ)ひきこもり支援コーディネーターによる訪問活動と相談対応
 - ・該当世帯への訪問活動 (81 件)
 - ・電話での相談対応 (17 件)
- (2) 居場所づくり事業(※必須事業)
 - (ア)「フリースペースえん」の常設
 - ・介護予防拠点施設 3 階和室の開放
 - ・企業と社協の連携事業『つなぐ』での利用 (延べ利用者 73 名)
 - (イ)カフェ『えん』の開設
 - ・金吉屋(三沢)にて開設 (月 1 回)
 - ・当事者とその家族等の参加 (延べ参加者 22 名)



- (3) 連絡協議会・ネットワークづくり事業(※必須事業)
- (ア)ひきこもりサポーター情報交換会の開催(フォローアップ研修会と同時開催)
 - (イ)本会企業と社協の連携事業『つなぐ』との共催による、つなぐ協力企業ネットワーク会議の開催(年1回)
- (4) 当事者会・家族会開催事業(※任意事業)
- (ア)本会企業と社協の連携事業『つなぐ』に参加するメンバーで構成する当事者会の開催
 - ・レクリエーション活動等の実施(グラウンド・ゴルフ、軽スポーツ、食事会等)
 - ・集いの場かふえ『えん』での懇談
 - (イ)家族会の発足準備
 - ・組織の在り方と家族支援等の協議検討
- (5) 住民向け講演会・研修会開催事業(※任意事業)
- (ア)一般住民を対象とした「ひきこもり研修会」の開催(※本年度未実施)
- (6) サポーター派遣・養成事業(※任意事業)
- (ア)ひきこもりサポーターの養成
 - ・ひきこもりサポーター養成研修会の開催(※新規サポーター養成見送り)
 - ・ひきこもりサポーターフォローアップ研修会の開催
 - 【日 時】令和5年10月20日(金)13:30~15:30
 - 【会場】カルチャープラザ仁多
 - 【参加者】12名
 - 【講師】ひきこもり支援コーディネーター
 - (イ)ひきこもりサポーターの派遣 (サポーター登録者23名) ※再掲
 - ・本会企業と社協の連携事業『つなぐ』の活動への派遣
 - 活動日数113日、活動時間301.5時間、派遣人数延べ182名
 - ・カフェ「えん」への派遣
 - 活動日数12日、活動時間22.5時間、派遣人数延べ28名
- (7) 民間団体との連携事業(※任意事業)
- (ア)本会企業と社協の連携事業『つなぐ』との共催による、つなぐ協力企業ネットワーク会議の開催(年1回) ※再掲
 - (イ)新規協力企業の募集
- (8) 実態把握調査事業(※任意事業)
- (ア)民生児童委員との地区別情報交換会の開催
 - ・令和5年度新規実態把握世帯数 (15名)
 - (イ)ひきこもり支援コーディネーター等による対象世帯の訪問活動 (81件)
 - ・令和5年度末時点 実態把握対象者数74名(※令和4年度末78名)
- (9) 専門職の配置(※任意事業)
- (ア)ひきこもり支援コーディネーターの配置 (職員1名)
- (10) 多職種専門チームの設置(※その他事業)
- (ア)対象者ごとの支援チーム発足
 - ・参画依頼先(役場健康福祉課、福祉事務所、教育魅力課、障がい者就労支援事業所等)
 - ・支援チーム会議延べ4回開催 (※再掲)

16 伴走型支援事業

ひきこもりや生活困窮等により社会的孤立感や生きづらさを感じている方に対し、課題解決型支援と並行してつながり続ける伴走型の支援を実施しました。

- (1) 適切な制度またはサービスを利用するための情報提供並び同行支援
 - (ア) 該当世帯への定期的な連絡と家庭訪問
 - (イ) 各種制度またはサービスの紹介
 - (ウ) 行政窓口、関係機関等への同行支援
- (2) 社会的孤立等による生活上の困難への付き添い支援
 - (ア) 通院、買い物、支払い手続き等への付き添い支援
 - ・ 携帯電話通話料支払い手続きの付き添い支援
 - ・ 内職賃金受取の付き添い支援
 - ・ ネット口座開設確認の付き添い支援
- (3) 「おたすけフード」による食糧や生活用品等の提供
 - (ア) 生活困窮等による食や生活用品等の不足に対する定期的な支援
- (4) 定期的な見守り支援
 - (ア) 当該世帯に対する定期的な声掛け並びに家庭訪問
 - (イ) 民生児童委員または関係機関等との連携

17 福祉サービス利用援助事業

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方や、日常生活に不安のある方の権利を擁護することを目的に、福祉サービス利用援助等を行いました。

- (1) 福祉サービスの利用援助（新規契約1名、利用者計5名）
 - (ア) 福祉サービスを利用しまたは利用をやめるために必要な手続き
 - (イ) 福祉サービスの利用料を支払う手続き
 - (ウ) 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
- (2) 日常的金銭管理サービス（新規契約1名、利用者計5名）
 - (ア) 年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
 - (イ) 医療費を支払う手続き
 - (ウ) 税金や社会保険、公共料金を支払う手続き
 - (エ) 日用品等の代金を支払う手続き
 - (オ) ア～エの支払いに伴う預金の払い戻し等
- (3) 書類等の預かりサービス（新規契約1名、利用者計5名）
 - (ア) 年金書類、預貯金の書類、保険証書、実印並びに銀行印等の預かり
- (4) 専門員・生活支援員による安否確認と見守り（新規契約1名、利用者計5名）
 - (ア) 生活支援員の養成（登録者7名、実働5名）
 - (イ) 定期的訪問による見守り（延べ102回、127時間）
- (5) 新規相談の受付と関係機関との連携
 - (ア) 本人または家族からの相談受付（4件）
 - (イ) 地域包括支援センター、福祉事務所等からの相談受付（6件）

18 法人後見事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、意思決定が困難な方を法律的に保護し支援しました。

- (1) 被後見人の権利擁護
- (2) 法人後見運営委員会の開催 (年2回)
 - (ア)法定後見の受任及び辞任の申し立てに関する審査 (0件)
 - (イ)成年被後見人等からの苦情申し立てに対する調査、調整及び審査 (0件)
 - (ウ)本会からの諮問に対する答申 (0件)
 - (エ)後見業務に対する監督、指導、助言 (2件)
- (3) 成年後見制度に基づいた法人後見の実施
 - (ア)任意後見制度による支援 (受任件数0件)
 - ・新規相談受付 (0件)
 - (イ)法定後見制度による支援 (受任件数2件)
 - ・担当職員(社会福祉士)による後見活動 (活動回数37回、延べ35.5時間)
 - 補助…判断能力が不十分な方 (1名)
 - 補佐…判断能力が著しく不十分な方 (0名)
 - 後見…判断能力が欠けているのが通常の状態の方 (1名)

19 資金貸付事業

生活に困窮する世帯の自立更生を目的として、民生児童委員や福祉事務所と連携し、当該世帯に対する援助指導を行うとともに、応急的な生計の維持に必要な一時的資金(民生融金)の貸付を行いました。

- (1) 民生融金並びに緊急現金の貸付
 - (ア)民生融金の貸付 (新規貸付1件、貸付額50,000円) 総数1件、総額50,000円
 - (イ)緊急現金の貸付 (新規貸付1件、貸付額10,000円) 総数1件、総額10,000円
- (2) 適切な援助と償還指導
 - (ア)担当職員並びに民生児童委員による当該世帯への定期的な訪問
 - (イ)電話による毎月の状況確認と償還指導
 - (ウ)借受人、連帯保証人、担当民生委員への定期通知の発送
- (3) 償還免除等審査会の開催(※本年度未実施)

20 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等の経済的自立や生活意欲の助長促進などを図るため、低利または無利子で資金を貸し付けました。

- (1) 島根県社会福祉協議会との連携による各種生活福祉資金の貸付
 - (ア)総合支援資金 (新規貸付0件)
 - (イ)教育支援資金 (新規貸付1件、貸付額1,044,000円)
 - 就学支度費 (新規貸付1件、貸付額293,000円)

- (ウ)不動産担保型生活資金 (新規貸付 0 件)
- (エ)臨時特例つなぎ資金 (新規貸付 0 件)
- (2) 生活福祉資金貸付制度に関する相談 (新規相談 15 件)

21 屋内ゲートボール場管理運営事業

生涯スポーツの振興をとおして福祉の増進を図ることを目的に設置されたすば一く仁多を適切に管理運営しました。

- (1) 予約受付並びに利用料の管理業務の委託 (奥出雲多根自然博物館へ委託)
(延べ利用者数 2,068 名)
- (2) 競技場並びにクラブハウスの管理
 - (ア)消防設備の保守点検 (年 2 回)
 - (イ)屋内競技場の電球交換
- (3) 本会企業と社協の連携事業『つなぐ』メンバーによる就労体験の実施(施設周辺整備)

22 グラウンド・ゴルフ場管理運営事業

生涯スポーツの振興をとおして福祉の増進を図ることを目的に、グリーンヒルさとうを適切に管理運営しました。

- (1) 利用者に関する業務
 - (ア)利用申込の受付と利用料の管理 (延べ利用者数 3,599 名)
 - (イ)年会員の募集(年会員 41 名@5,000 円/年)
 - (ウ)新規会員の募集(1 名@4,000 円/年)
- (2) 大会の運営
 - (ア)社協会長杯つなぐグラウンド・ゴルフ大会の開催 (全 8 回 延べ参加者数 716 名)
 - (イ)しまね流ふくし教育推進モデル事業との協働によるモデル校生徒の受入
- (3) 企業と社協の連携事業『つなぐ』のメンバーによる就労体験の実施(コース整備等)

